

新型コロナウイルス資金繰り対応ガイドライン

着金 スピード	早い		遅い					
	No	調達手段	区分	内容				
早い	1	納税猶予	法人税・消費税 の納税猶予	2020年5月以降(3月決算)より、納付期限が1年間猶予される計画です。 納税猶予に係る延滞税はかかりません。 ただし、翌期は2年分の納税を必要とすることとなり、計画的な分割納付等 が必要となります。				
	2		源泉所得税 の納税猶予	2020年5月より、納付期限が1年間猶予される計画です。 納税猶予に係る延滞税はかかりません。 ただし、納税が積算されるため、計画的な分割納付等が必要となります。				
	3		社会保険料 の納付猶予	2020年5月より、納付期限が1年間猶予される計画です。 納税猶予に係る延滞金はかかりません。 ただし、納付額が積算されるため、計画的な分割納付等が必要となります。				
	4	契約者貸付	生命保険契約	契約者貸付	積立金相当額の一定額が借入できます。 解約により解約返戻金相当の資金調達も可能です。 万が一の保障確保の観点から、まずは契約者貸付の優先順位で お願い致します。	手続き後、おおむね1週間程度	積立金相当額の一定額	Telの上、資料請求
	5		倒産防止共済・ 小規模企業共済	一般貸付金	解約により解約返戻金相当の資金調達も可能です。 万が一、将来の備えの観点から、まずは契約者貸付の優先順位で お願い致します。	手続き後、おおむね1週間程度	掛金納付月額に応じて一定額	
	6			コロナ対策貸付 ※検討協賛中	検討協賛中	検討協賛中	検討協賛中	
	7	緊急融資	政府系金融機関	新型コロナウイルス 感染症特別貸付	利息は実質無利息、無担保で緊急融資を受けられる。 ただし、窓口事務がパンクしており2か月以上要する 可能性があります。	2か月程度以上	3,000万円(運転資金15年返済)	弊社HPの 新型コロナウイルス 緊急資金繰り対策コーナー をご参考下さい
	8		メガ・地銀・信金	検討協賛中	検討協賛中	検討協賛中	検討協賛中	
	9	給付金	生活資金	給付金	当座の生活資金支援を目的として給付される計画です。		1世帯30万円、1人10万円給付の 2つが検討されています。	詳細が分かり次第 お知らせ致します。
	10		個人事業	持続化給付金	事業存続のための当座資金が給付されます。	申請(5月より計画見直し)受理 から数週間から1か月程度	上限100万円 2019年基準売上の50%以上減少 ※現在検討調整中	
	11		法人事業				上限200万円 2019年基準売上の50%以上減少 ※現在検討調整中	
遅い	12	助成金	法人・個人事業	雇用調整助成金	雇用保険加入事業者が、2020年4月1日から6月30日の間、休業をし 休業補償を支給した場合に助成されます。	6月30日までに計画書が受理され た後、1から2か月程度後	解雇等を行わない場合は、休業補償額の9/10 が助成されます。	弊社HPの 雇用調整助成金チェックリスト をご参考下さい

※着金スピードは目安です。今後手続きフローが改善され、順序が変更する可能性があります。